



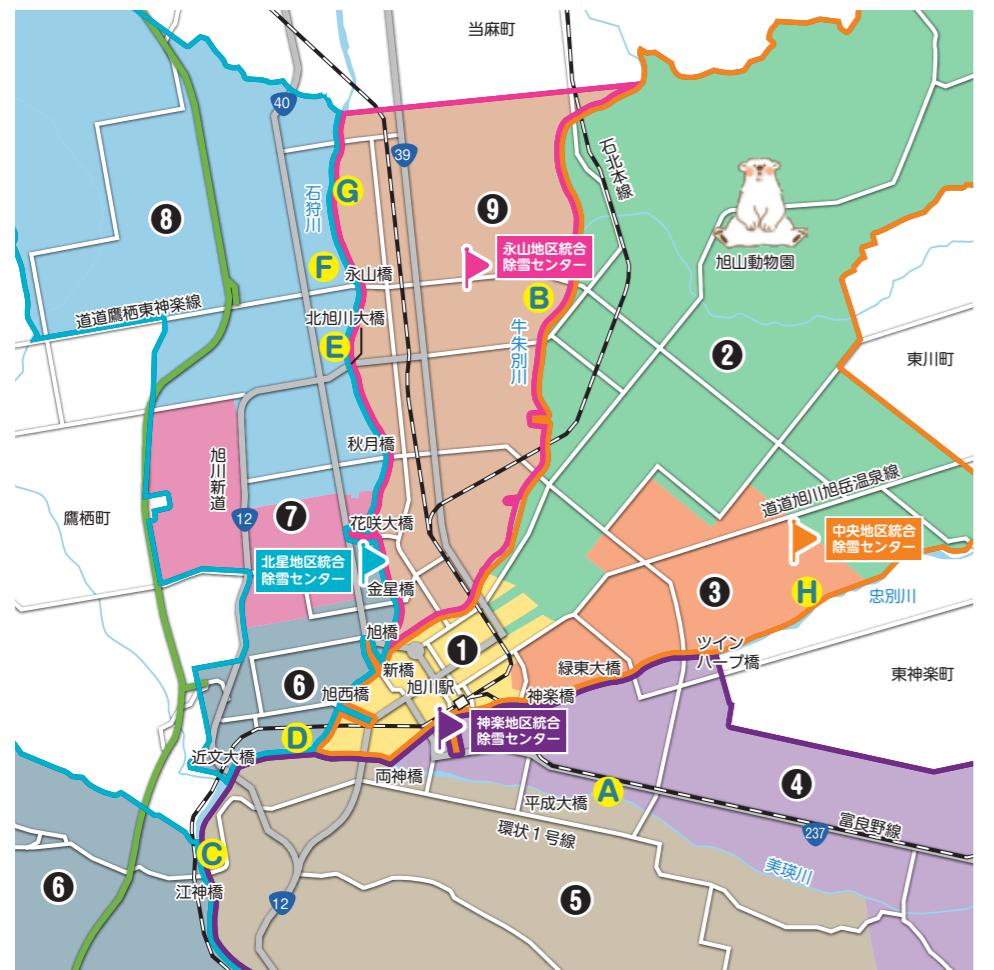
除排雪のお知らせ

今年度の除排雪体制や、除雪に関するルール等をお知らせします。【詳細】土木事業所固36・2244

除雪センターの運営体制

電話連絡や来所での相談は、お住まいの地区を担当する各統合除雪センターで受け付けています。（各統合除雪センターの開設時間は下の表のとおり）

市では、除排雪業務の扱い手不足や働き方改革への対応として、除雪センターの人員配置の見直しによる効率的で効果的なセンター体制の確保を図るため、段階的な除雪センターの集約に取り組んでいます。本年度は、昨年度のセンター体制（1統合センター、6除雪センター）からの集約を進め、**4統合センターで試行**します。



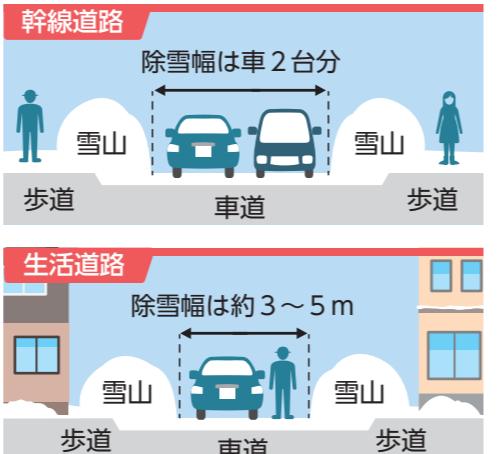
担当地区名	住 所	電話番号
中央地区 統合除雪 センター	①中央地区 東光22の8 東光スポーツ公園 球技場管理棟内	76・1303
神楽地区 統合除雪 センター	④神楽・緑が丘・西神楽地区 神楽3の6 神楽市民交流 センター別棟内	73・8608
北星地区 統合除雪 センター	⑥北星・江丹別地区 ⑦春光・春光台・鷹の巣地区 ⑧末広・東鷹栖地区	76・1250
永山地区 統合除雪 センター	⑨永山・新旭川地区 永山6の18 永山中央公園 管理事務所内	76・1801

全てのセンターの電話番号が変わりましたので
お掛け間違いのないようご注意ください

センター開設時間				
	11月	12月	1月	2月
中央地区 統合除雪 センター	11/10~19 8:00 ~ 17:00	11/20~3月上旬 24時間		3月上旬~31 8:00 ~ 17:00
その他の 統合除雪 センター	11/10~30 8:00 ~ 17:00	12/1~3月上旬 5:00 ~ 22:00		3月上旬~31 8:00 ~ 17:00

除雪出動基準

- 新たに降り積もる雪が、幹線道路は**10cm以上**、生活道路は**15cm以上**で車両の走行に支障が発生すると予測される場合に出動します。
- 通勤・通学時間(7:00)までに除雪作業が終わるようにします。※作業の前日に出動を判断し、通勤・通学時間までに作業が終わるようにしているため、早朝の降雪には対応出来ない場合があります。



- 幹線道路**: バス通りなど交通量が多く、都市活動を支えている道路
- 生活道路**: 住宅地の道路
※車と歩行者がすれ違える程度の幅で除雪します。
- 歩道**: 幹線道路や通学路などの一部道路でのみ除雪します

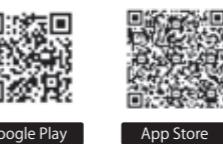
アプリから通報できます！

「あさひかわくらしのアプリ」の専用フォームから除雪に関する通報を受け付けています。内容に関して個別の返信は行いませんが、写真や位置情報を添付することで、現地の詳細な状況をお伝えいただけます。

電話だと、上手く状況が伝わらないかも……写真を送れるから伝わりやすい



くらしの
アプリ

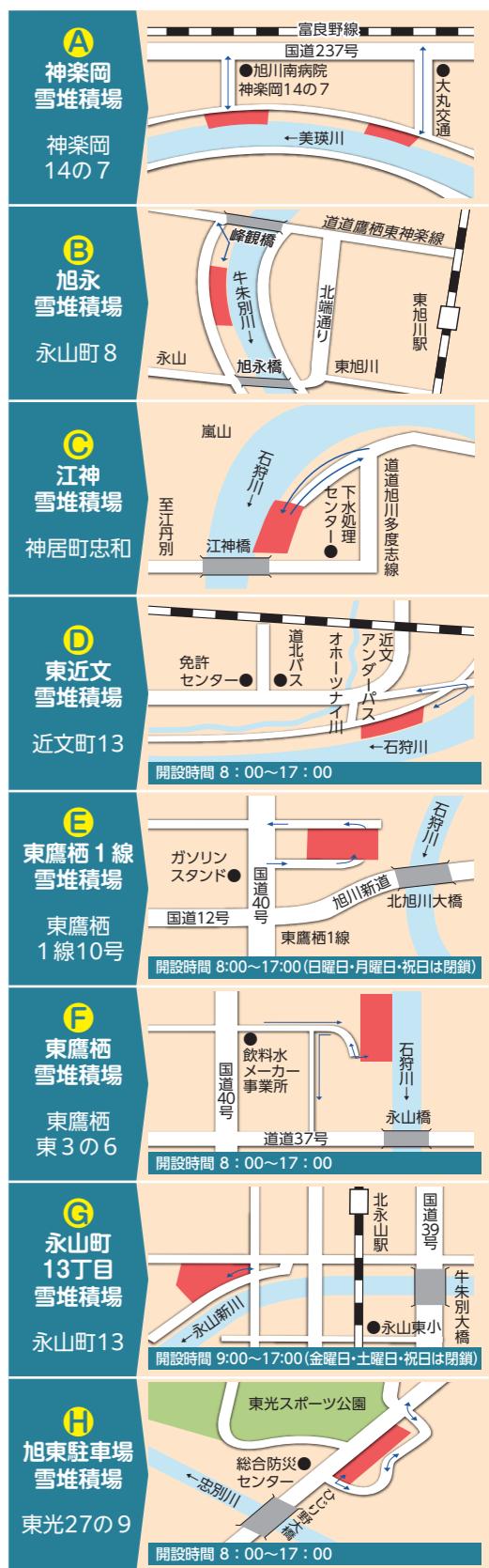


雪堆積場開設予定

きれいな川を守るために、雪堆積場にはごみ等が混入した雪を持ち込まないでください（12月上旬から準備が整い次第、順次開設していきます。開設状況は市HPでご確認ください）。

雪堆積場の開設状況の
お問い合わせ

土木事業所固36・2244



ご協力をお願いします！



夜間の限られた時間で除雪作業を行なうため、かき分け除雪を行っています。除雪車の通過後には、**住宅前にかき分けた雪が残りますので、皆さんに処理をお願いしています。**

除雪を行った際には、**道路上の雪山が大きくなりますので、車も歩行者もお互いに気を付けて通行してください。**

令和7年度の取組み①

まちなかの道道の一部を市が除排雪します！

国道、道道、市道は、国、北海道、市でそれぞれ除排雪を行っています。今シーズンから、まちなかの冬期の通行性の向上と除排雪作業の効率化を図るために、**緑橋通と1条通の一部の道道区間**を市が除排雪を行います。



※図の赤枠の道道は、市が除排雪を行いますので、詳細は土木事業所へお問い合わせください。

各道路の
お問い合わせ

国道：旭川開発建設部旭川道路事務所固61・0136
道道：旭川建設管理部事業室事業課固26・4461
市道：土木事業所固36・2244